

## 第8章 各棟、各階の機能ごとの部署の配置方針

### 1 部署配置の考え方

第6章に示す本庁舎等の配置と構成の方針及び第7章に示す個別機能（整備課題）ごとの整備方針に基づき、区民の各棟へのアプローチや各機能、区民の利用実態、部署間の関係性から、各階の部署配置の考え方を、以下のとおりとする。

#### (1) 地下1階

西棟（西3期棟）には、医薬品等の物品を外部から直接搬出入することや運搬に際して区民との動線の交錯を避ける必要があることから、地形的な高低差を活用し、世田谷保健所を配置する。

#### (2) 1階

西棟は、敷地東側及び西側どちらからもアプローチが可能であり、西側来庁者用駐車場からのアプローチも短い西1・2期棟に、最も区民来庁の多い世田谷総合支所（くみん窓口）を配置し、また、ピロティを介した西3期棟に支所と関係の深い、保健福祉部（梅ヶ丘拠点整備担当部を含む。）を配置する。

#### (3) 2階

① 2階テラスで接続され、東西棟の連携が図りやすく、かつ、上下の部署との連携が図りやすい東棟2階には、区民来庁が多い財務部を配置し、支所及び他部との連携を確保する。

② 西1・2期棟には、上下の動線により、支所の一体性を確保するため世田谷総合支所の保健福祉センターを配置し、高齢福祉部及び世田谷総合支所との横連携を考慮し、障害福祉担当部を配置する。また、西3期棟には、保健福祉部との連携を考慮し、高齢福祉部を配置する。

#### (4) 3階

① 東棟に、エレベーター等が停止した場合に備え、災害時の災害対策本部として、区長室、危機管理室、政策経営部、総務部を配置する。なお、工事期間中の災害時の対応やローリング計画も踏まえ、東1期棟には区長室及び災害対策本部会議室を配置する。

② 西棟は、部署間の横連携や上下の動線による世田谷総合支所（主に保健福祉センター）との関係性、さらに手続きをする際の子どもの安全にも配慮し、子ども・若者部、保育担当部を配置する。

#### (5) 4～5階

① 東棟は、来庁者用駐車場からのアプローチが長くなること、また、西棟における区民の手続き等の動線との交錯を避けるため、事業者等を主な対象としている部署の配置を中心に、今後検討していく。また、東2期棟1階の区民交流スペースの管理等を踏まえ、各部署を

配置する。

②西棟は、来庁者用駐車場からのアプローチがよく、また、区民の手続きが中心となる低層部の部署との関連性を踏まえ、各部署を配置する。

#### (6) 6～10階

①東棟の6階は、来庁者用駐車場からのアプローチが長くなること、また、西棟における区民の手続き等の動線との交錯を避けるため、事業者等を主な対象としている部署の配置を中心に、今後検討していく。

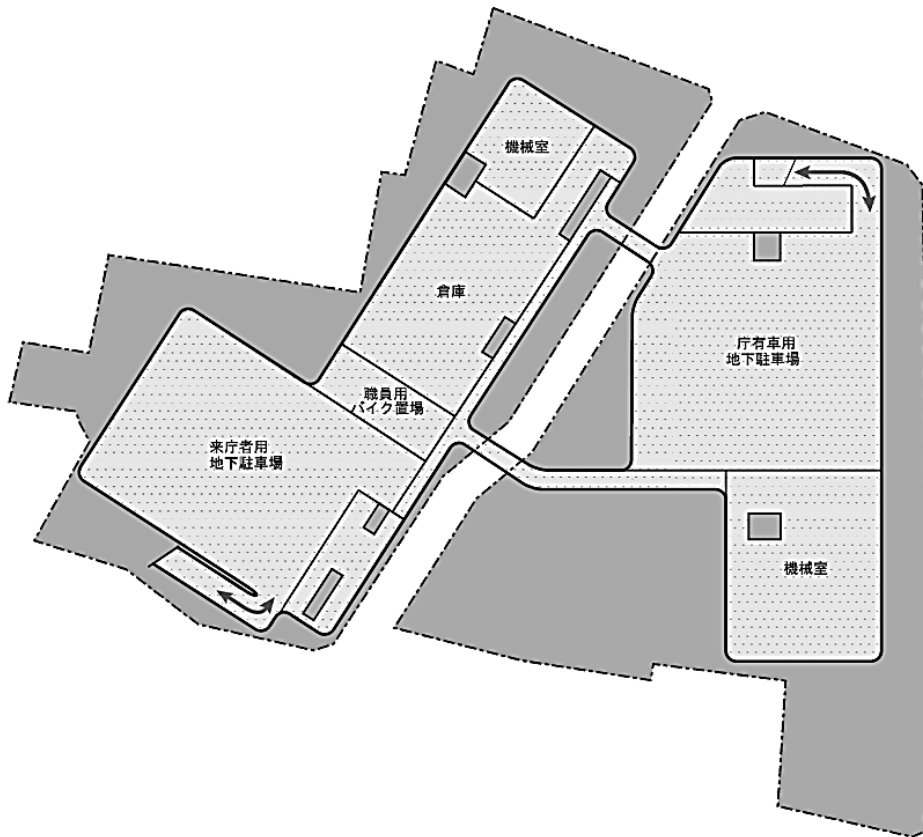
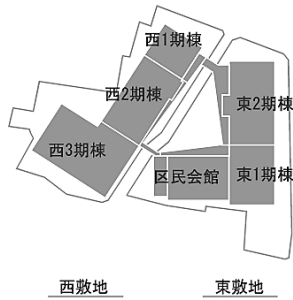
②西棟6階には、来庁者用駐車場からのアプローチがよく、また、区民の手続きが中心となる低層部の部署との関連性を踏まえ、各部署を配置する。

③東棟の7～10階については、行政機能からの独立性に配慮し、議会機能を配置する。

## 2 各棟、各階の機能ごとの配置イメージ

### (1) 地下2階

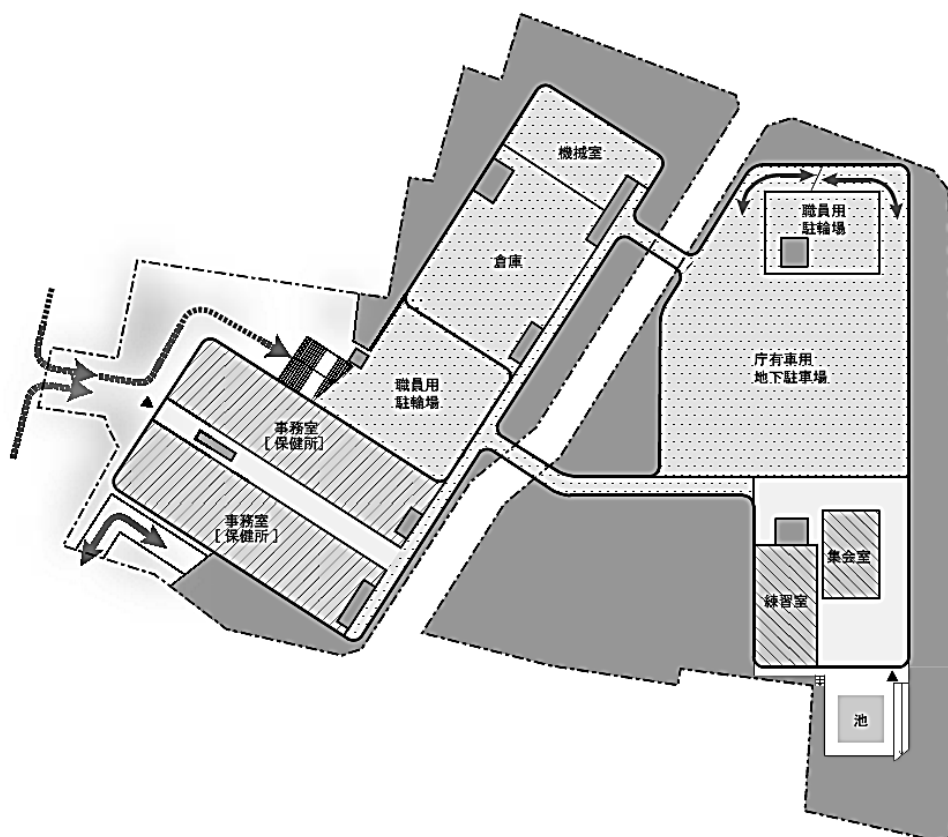
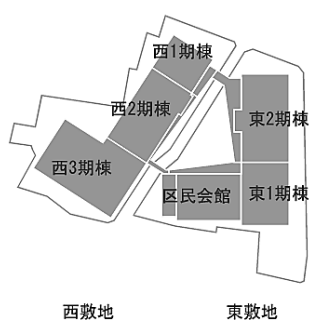
- ① 来庁者と庁有車の駐車場への動線を分け、窓口を利用する区民の動線をできるだけ短くするため、来庁者用駐車場を西3期棟に配置し、東棟に庁有車用駐車場を配置する。
- ② 来庁者及び職員等が東西両棟にスムーズに移動できるよう、地下通路を南北に整備する。
- ③ まとまった面積が確保できる西棟に、車両での搬出入も考慮し、倉庫を整備する。



	： 共用部		： 区民機能		： 行政機能（事務室・会議室・更衣室など）		： 災害対策機能
	： 議会機能		： コア（階段、EV、エスカレーター）		： 駐車場、機械室 等		
	▶： 来庁者出入口		▶： 関係者出入口		▶： 来庁者動線		▶： 車両動線

## (2) 地下1階

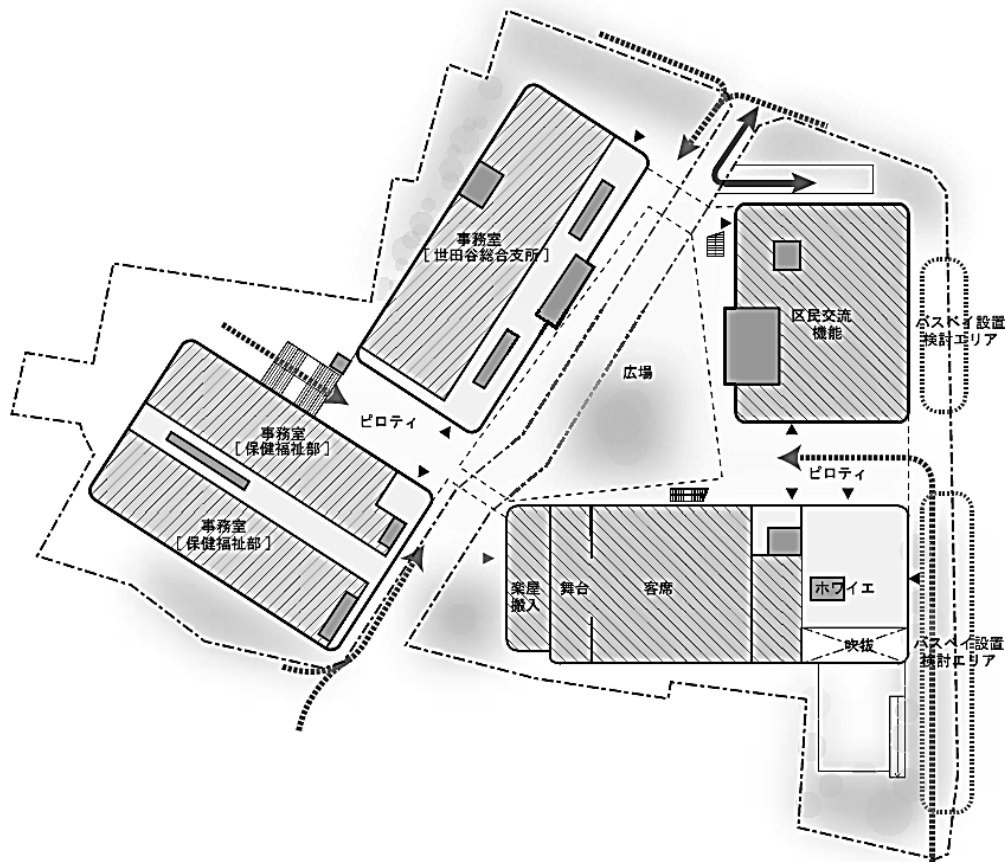
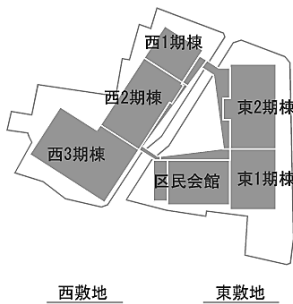
- ①補助154号線からのアプローチが西側敷地のメインアプローチとなり、1階窓口へは外部動線に加え、西3期棟が通過動線となることから、できる限りサイン計画上の工夫で対応する。なお、西棟の総合案内の配置については、部署配置も踏まえ、今後検討する。
- ②西棟地下1階（西3期棟）には、医薬品等の物品を外部から直接搬出入することや運搬に際して区民との動線の交錯を避ける必要があることから、世田谷保健所を配置する。
- ③東棟に庁有車用駐車場をまとめて配置し、効率的な管理につなげる。
- ④まとまった面積が確保できる西棟に、車両での搬出入も考慮し、倉庫を整備する。
- ⑤職員用駐輪場は、両棟の職員数を考慮し、両棟に整備する。
- ⑥来庁者用駐車場の出入口は、庁有車用駐車場と動線を分け、西側敷地の南西に設ける。
- ⑦補助154号線側に外部エレベーターを設置し、地下1階から2階への動線に配慮する。



■	共用部	▨	区民機能	▧	行政機能 (事務室・会議室・更衣室など)	▩	災害対策機能
⊗	議会機能	■	コア (階段、EV、エスカレーター)	▨	駐車場、機械室 等		
▶	来庁者出入口	▶	関係者出入口	⋯▶	来庁者動線	→	車両動線

### (3) 1階

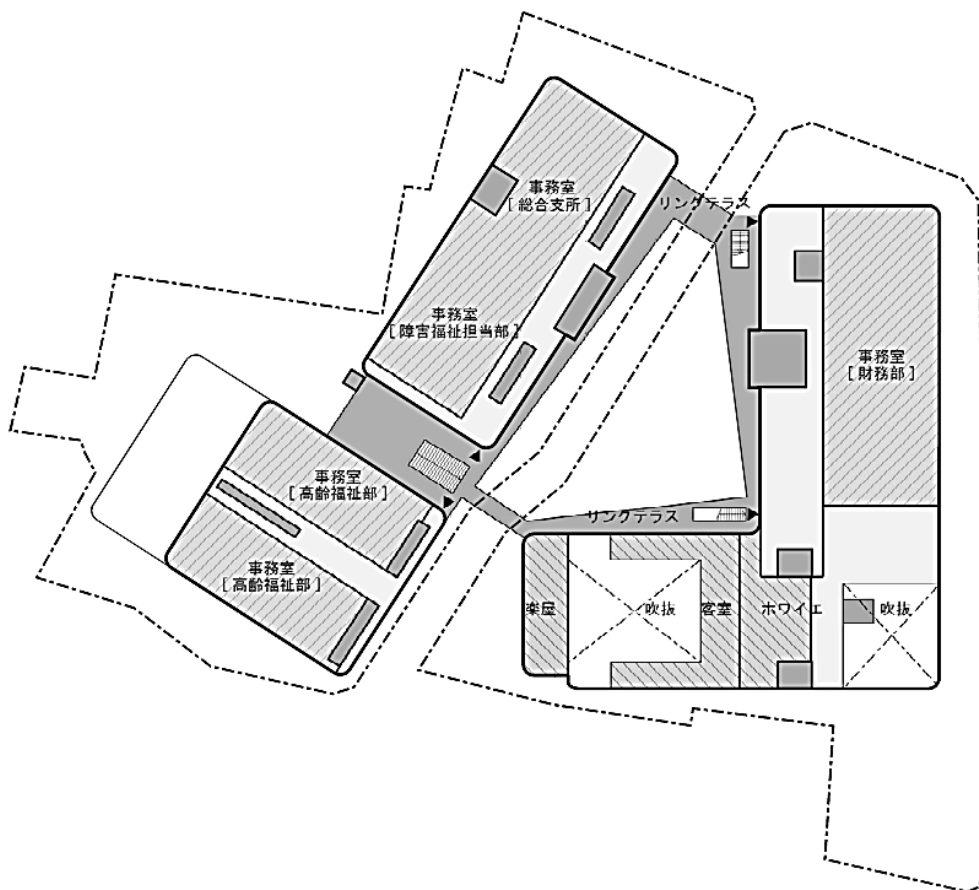
- ①東1期棟に、区役所及び区議会の正面玄関、区民会館の出入口・ホワイエ、また、東側から区役所への主な区民動線となる東2期棟に、総合案内及び区役所ロビー機能を持たせ、さらに区民の利便性の良さから区民交流スペースを配置する。
- ②西棟は、敷地東側、西側どちらからのアプローチも便利であり、西側来庁者用駐車場からのアプローチも短いことから、西1・2期棟に、最も区民来庁の多い世田谷総合支所を配置し、また、ピロティを介した西3期棟に支所と関係の深い、保健福祉部（梅ヶ丘拠点整備担当部を含む。）を配置する。
- ③敷地東側に、歩行者の東側メインアプローチとの連携を図り、バスベイを設置する。
- ④庁有車用駐車場の出入口は、来庁者用駐車場と動線を分け、東側敷地の北に設ける。



	： 共用部		： 区民機能		： 行政機能（事務室・会議室・更衣室など）		： 災害対策機能
	： 議会機能		： コア（階段、EV、エスカレーター）		： 駐車場、機械室 等		
	▶： 来庁者出入口		▶： 関係者出入口		.....▶ 来庁者動線		→： 車両動線

#### (4) 2階

- ① 2階テラスで接続され、東西棟の連携が図りやすく、かつ、上下の部署との連携が図りやすい東棟2階には、財務部を配置し、支所及び他部との連携を確保する。
- ② 西1・2期棟には、支所の一体性を確保するため世田谷総合支所の保健福祉センターを配置し、高齢福祉部及び世田谷総合支所との横連携を考慮し、障害福祉担当部を配置する。また、西3期棟には、保健福祉部との連携を考慮し、高齢福祉部を配置する。
- ③ 支所の上下階の連携に配慮し、階段・エレベーターだけでなく、エスカレーターを設置する。
- ④ 各棟の連携を高めるため、リング状にテラスを設置するとともに、まとまったスペース(西側ピロティ上など)を設け、テラスとともに区民が憩える場として整備する。

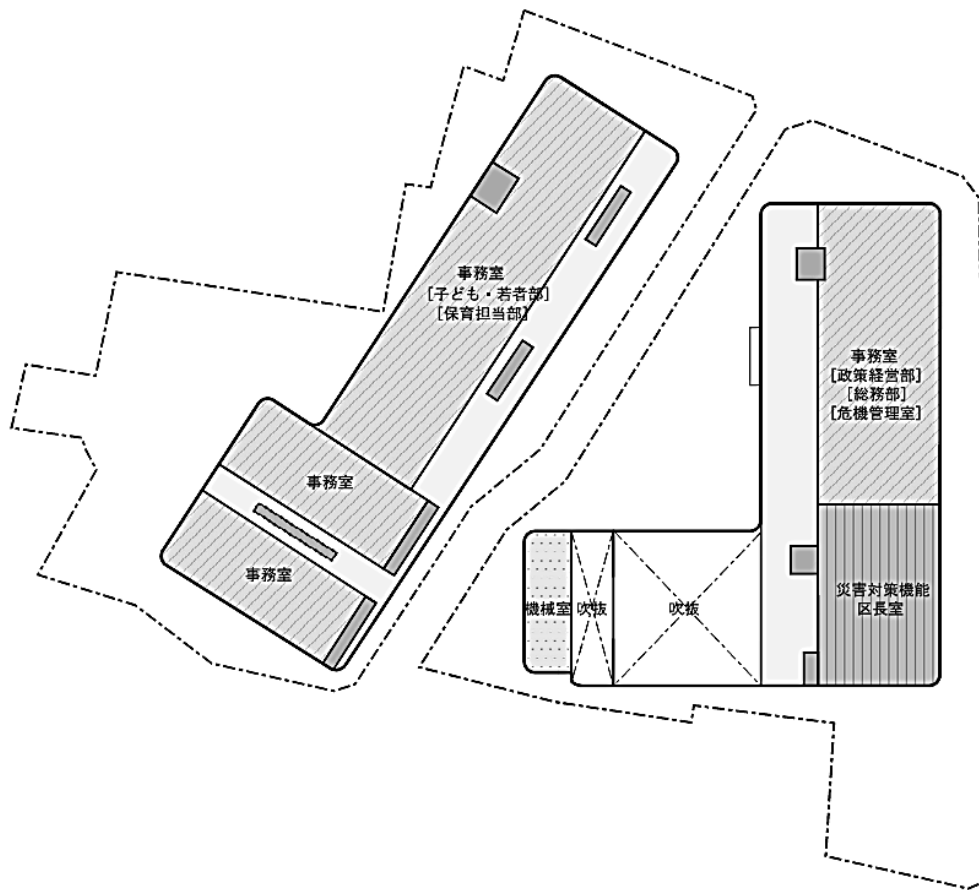
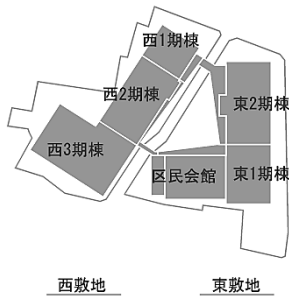


■	: 共用部	▨	: 区民機能	▧	: 行政機能 (事務室・会議室・更衣室など)	▩	: 災害対策機能
⊗	: 議会機能	■	: コア (階段、EV、エスカレーター)	▨	: 駐車場、機械室 等		
▶	: 来庁者出入口	▶	: 関係者出入口	⋯▶	: 来庁者動線	→	: 車両動線



(5) 3階

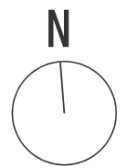
- ①東棟は、エレベーター等の停止に備え、災害時の災害対策本部の中核とし、区長室、危機管理室、政策経営部、総務部を配置する。なお、工事期間中の災害時の対応やローリング計画も踏まえ、東1期棟には区長室及び災害対策本部会議室等を配置する。
- ②西棟は、部署間の横連携や上下の動線による世田谷総合支所との関係性、さらに手続きをする際の子どもの安全にも配慮し、子ども・若者部、保育担当部を配置する。



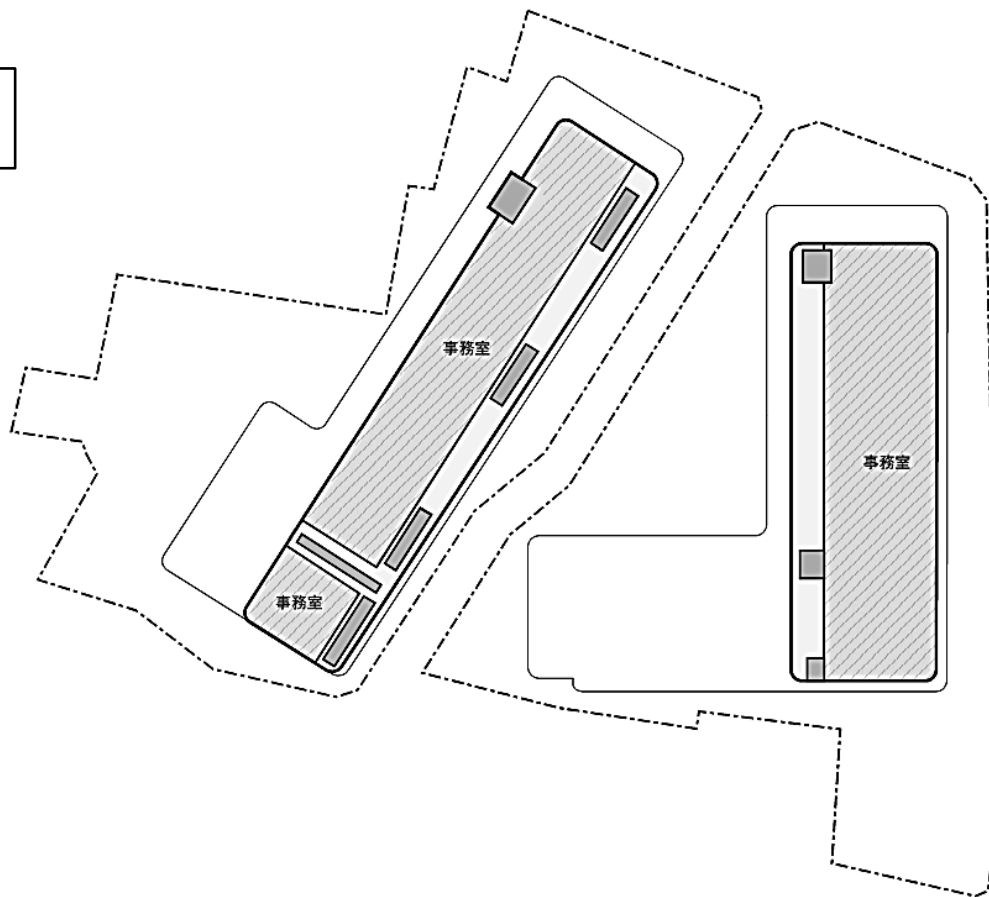
■	: 共用部	▨	: 区民機能	▩	: 行政機能 (事務室・会議室・更衣室など)	▧	: 災害対策機能
⊗	: 議会機能	■	: コア (階段、EV、エスカレーター)	■	: 駐車場、機械室 等		
▶	: 来庁者出入口	▶	: 関係者出入口	⋯▶	: 来庁者動線	→	: 車両動線

(6) 4～5階

- ①東棟は、来庁者用駐車場からのアプローチが長くなること、また、西棟における区民の手続き等の動線との交錯を避けるため、事業者等を主な対象としている部署の配置を中心に、今後検討していく。また、東2期棟1階の区民交流スペースの管理等を踏まえ、各部署を配置する。
- ②西棟は、来庁者用駐車場からのアプローチがよく、また、区民の手続きが中心となる低層部の部署との関連性を踏まえ、各部署を配置する。

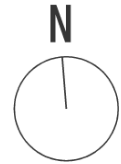
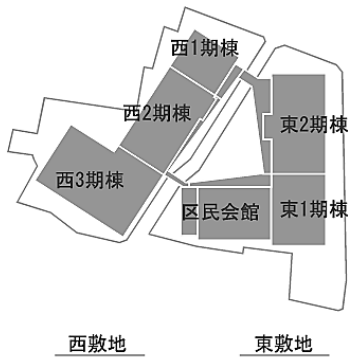


4階

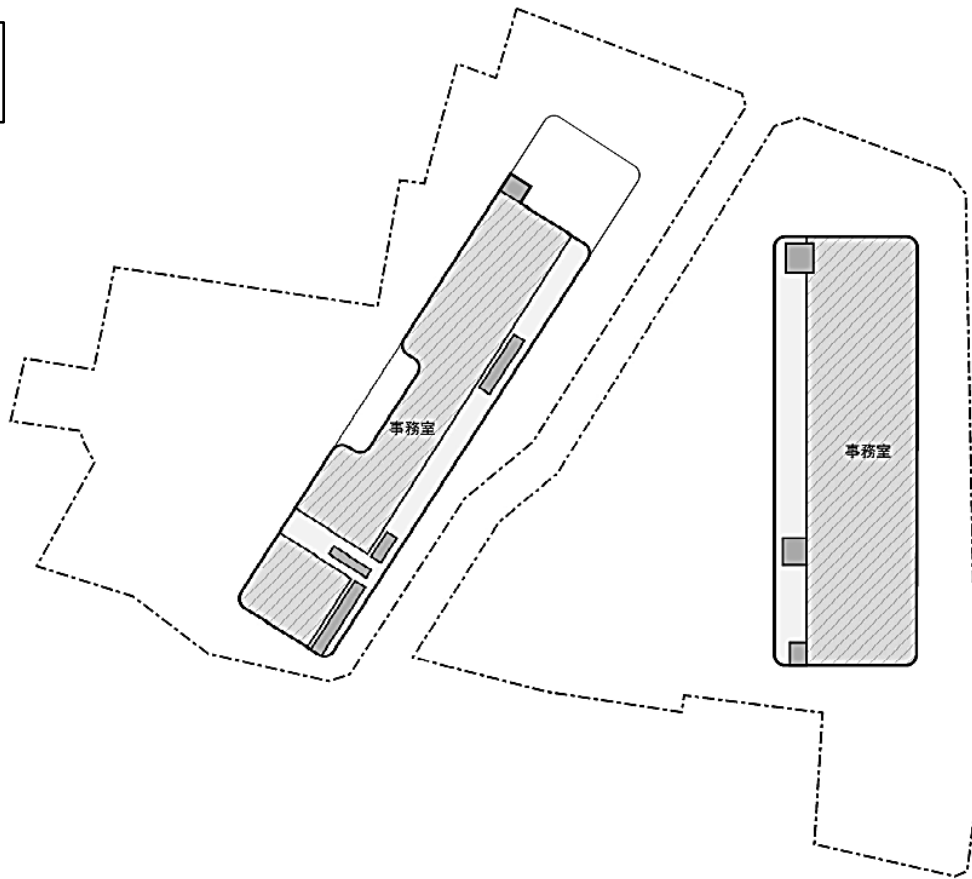


■	: 共用部	▨	: 区民機能	▧	: 行政機能 (事務室・会議室・更衣室など)	▩	: 災害対策機能
⊗	: 議会機能	■	: コア (階段、EV、エスカレーター)	■	: 駐車場、機械室 等		
▶	: 来庁者出入口	▶	: 関係者出入口	⋯▶	: 来庁者動線	→	: 車両動線





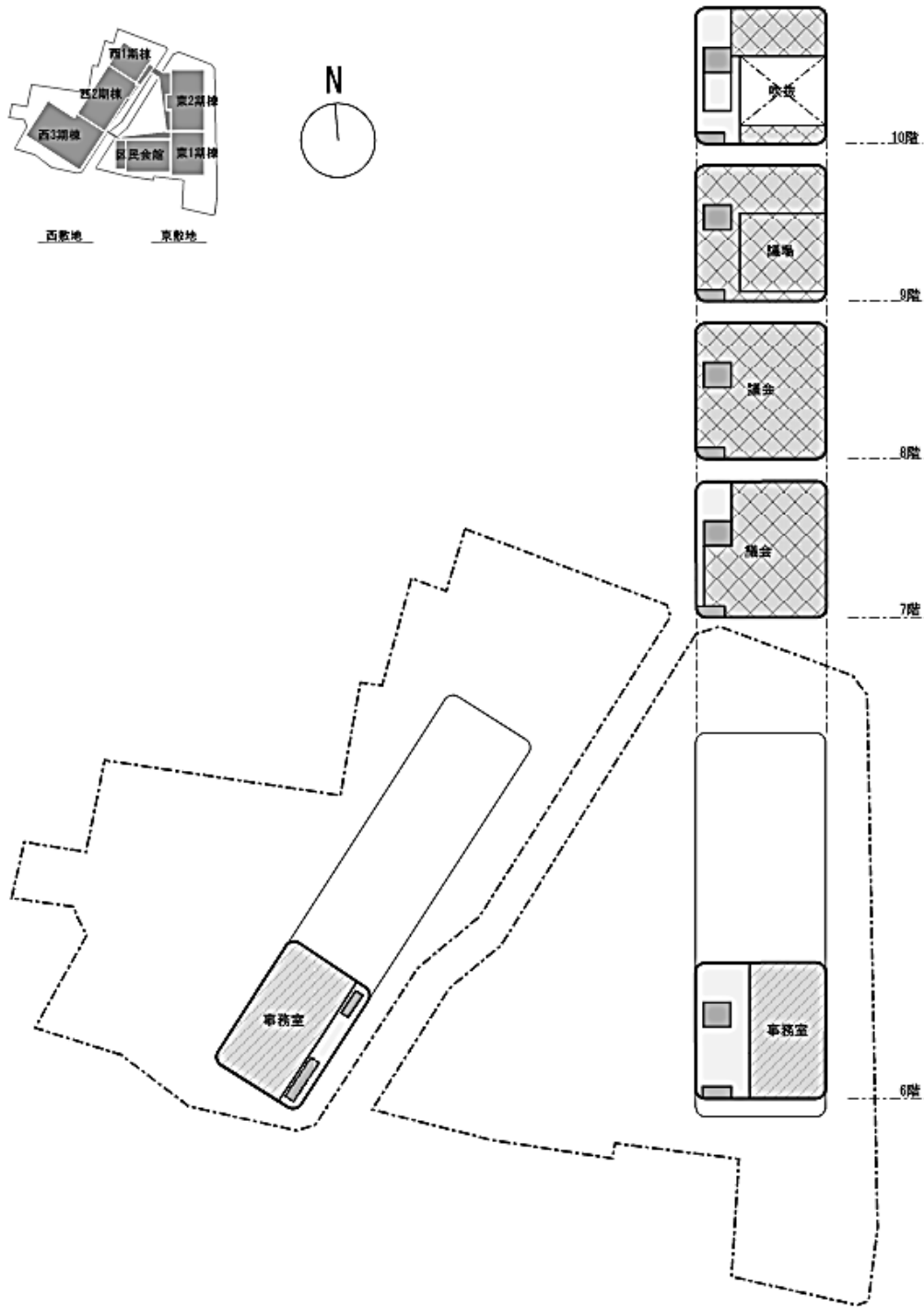
5階



□	: 共用部	▨	: 区民機能	▧	: 行政機能 (事務室・会議室・更衣室など)	▩	: 災害対策機能
⊗	: 議会機能	■	: コア (階段、EV、エスカレーター)	▤	: 駐車場、機械室 等		
▶	: 来庁者出入口	▷	: 関係者出入口	⋯▶	: 来庁者動線	→	: 車両動線

(7) 6～10階

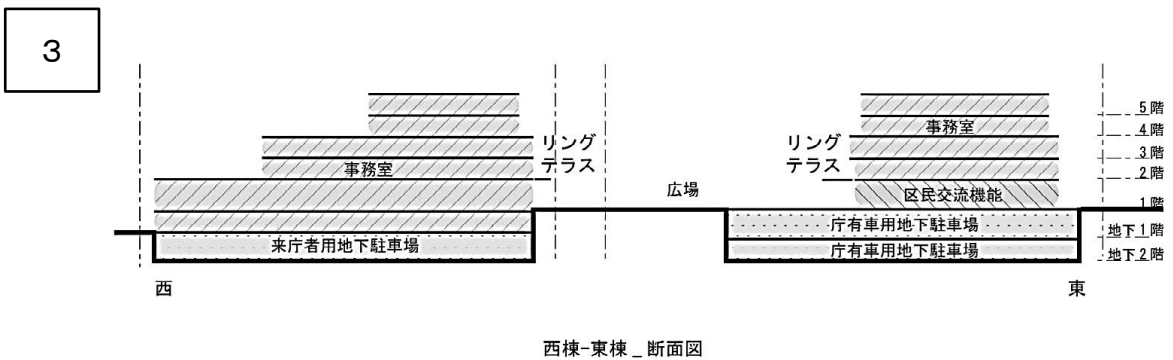
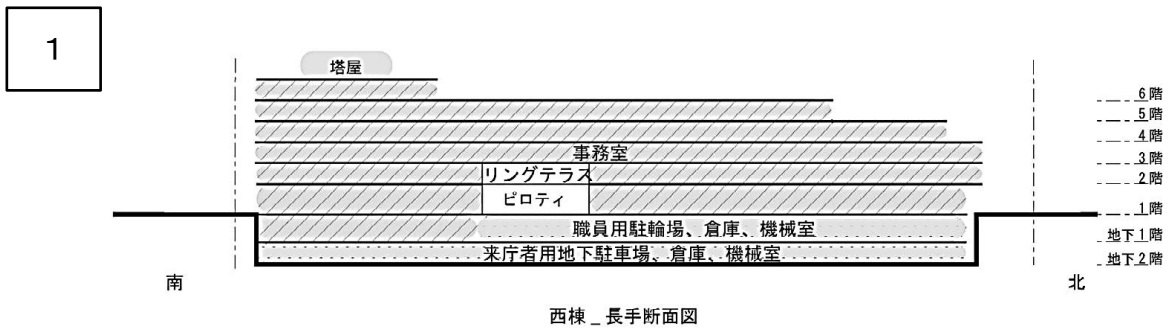
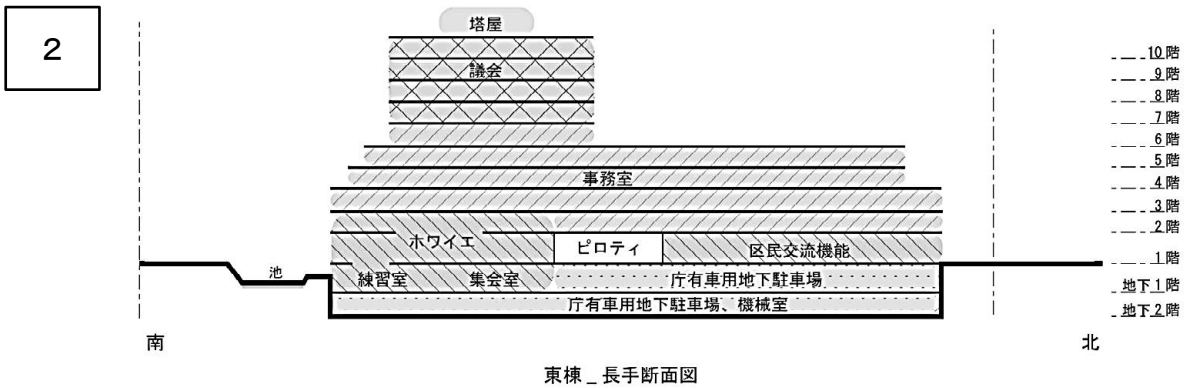
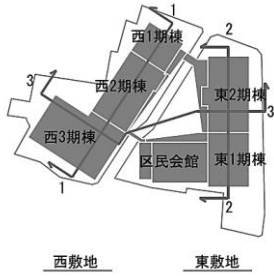
- ①東棟6階には、来庁者用駐車場からのアプローチが長くなること、また、西棟における区民の手続き等の動線との交錯を避けるため、事業者等を主な対象としている部署の配置を中心に、今後検討していく。
- ②西棟6階には、来庁者用駐車場からのアプローチがよく、また、区民の手続きが中心となる低層部の部署との関連性を踏まえ、各部署を配置する。
- ③東棟の7～10階については、行政からの独立性に配慮し、議会機能を配置し、9～10階を議場とする。



■	: 共用部	▨	: 区民機能	▧	: 行政機能 (事務室・会議室・更衣室など)	▩	: 災害対策機能
⊗	: 議会機能	■	: コア (階段、EV、エスカレーター)	▨	: 駐車場、機械室等		
▶	: 来庁者出入口	▶	: 関係者出入口	⋯▶	: 来庁者動線	→	: 車両動線

(8) 断面イメージ

- ①西1期棟の北側及び東1期棟の南側は、日影の影響や圧迫感等を考慮し、4階以上の建物を後退させ、周辺の住宅地に配慮する。
- ②西3期棟の西側は、日影の影響や圧迫感等を考慮し、2階以上の建物を後退させ、周辺の住宅地に配慮する。



■ : 共用部	▨ : 区民機能	▧ : 行政機能 (事務室・会議室・更衣室など)	▩ : 災害対策機能
⊗ : 議会機能	■ : コア (階段、EV、エスカレーター)	▨ : 駐車場、機械室 等	
▶ : 来庁者出入口	▶ : 関係者出入口	⋯▶ : 来庁者動線	→ : 車両動線